

# 西教寺蔵徹翁派密参録について

安藤 嘉則

On the Missan-roku of Tettō-line in Saikyōji-temple

Yoshinori ANDO

## 一、はじめに

滋賀県大津市坂本に所在する天台真盛宗総本山西教寺には正教藏文庫という天台聖教関連の蔵書がある。筆者が平成十一年九月七日に西教寺にてこの正教藏を閲覧した際、本堂に近い土蔵の中に入り、夥しい一尺四方の箱がうずたかく積まれた正教藏を見る機会を得たが、これらの蔵書のほとんどは元来、滋賀県草津市芦浦観音寺（天台宗）住持であった舜興法印（寛文二年〔一六六二〕寂）の蔵書であったものである。これがかつて比叡山の正教坊によって管理されていたことから、「正教藏」なる文庫名の由来となっている。

ところで天台真盛宗は開祖真盛上人（一四四三—一四九五）が円戒

と念仏の二門双修に基づく宗旨を打ち立て、この西教寺を復興させてこれを根本道場としたが、江戸期には天台律宗を標榜し、日光輪王寺の末寺となっている。このように近代明治初頭までは天台宗の中の一宗として位置づけられていたのであるが、明治十一年、故あって天台宗から独立、天台真盛宗として出発したのである。この西教寺にこの正教藏があるのは次のような経緯による。

知られるように、元龜二年（一五七二）九月十二日、比叡山は信長による焼き討ちを受け、堂宇・仏像・仏具・聖教典籍類とともに、多くの僧俗の人命が奪われ、全山壊滅的な打撃を受ける。これは中世仏教寺院の勢力が戦国大名にとっても無視できぬ程の大きな世俗的勢力

を有していたことよって生み出された悲劇であった。これに対する叡山復興事業がまもなく諸国の天台宗寺院の中から始まり、特に信長が本能寺で討たれ、秀吉の時代になると、急速にその復興が具体化されるのであり、各地の大名の寄進などを受けながら堂宇の再建・仏像の修理・新造を進める一方、消失した天台典籍・その他仏教関係書籍について各地に残されている寺院資料を書写する事業が盛んになされている。このうち特に知られるのは天台による仏書蒐集事業であり、その成果として今日にも有数の資料を誇る叡山文庫の真如蔵、日光輪王寺天海蔵が成立し、重要な資料を今日に伝えている。

しかるに、こうした天台の資料収集と並んで重要な資料が収められている蔵書がこの正教蔵であるが、これは琵琶湖の交通の実権を握って、寺院でありながら舟奉行・代官職を江戸期の貞享二年（一六八五）の第一三世朝舜の代までつとめて、政治的にも近江地方に大きな実権を握った芦浦観音寺による叡山復興事業の一つの成果であったともいえるのである。

特にこの観音寺による山門復興で叡山復興の功績があつたのが第九世詮舜である。同寺所蔵の「芦浦観音寺第八世詮舜阿闍梨行業略記」（享保二年（一七三二）観音寺第一四世）によると、詮舜は天文九年（一五四〇）に生まれ、天文二二年（一五五三）叡山西塔正教坊の詮運阿闍梨について得度。元龜二年（一五七二）に回峰行を終えてまもなく、九月には信長の叡山焼き討ちに遭い、伯父の慶順（天正五年（一五七七）示寂）の住職する観音寺に逃れた。

「行業略記」には「吾れ本山の焦土を見て一日<sup>茂</sup>忍ひかたし、必ず灰

塵を拂て堂社を復建し、仏像を安置して離散の衆僧をして再集せしめむ」という詮舜の復興への決意が示されている。そして信長の時代から秀吉の時代へ移行すると、詮舜等はその積極的な活動を起こしている。「天正本山再興之記」には

天正甲申五月、武將羽柴家被<sup>レ</sup>免<sup>下</sup>可<sup>レ</sup>經<sup>二</sup>山門再建奏聞<sup>一</sup>之旨上畢、先<sup>レ</sup>是詮舜從<sup>二</sup>兄觀音寺賢珍<sup>一</sup>謁<sup>二</sup>羽柴家<sup>一</sup>、全宗亦謁<sup>二</sup>羽柴<sup>一</sup>、秀吉朝臣愛<sup>二</sup>兩人意氣勇潔<sup>一</sup>、各蒙<sup>二</sup>其寵<sup>一</sup>俱兼命<sup>レ</sup>預<sup>二</sup>聽軍務<sup>一</sup>、故兩人常出<sup>二</sup>入羽柴館中<sup>一</sup>云々

とあつて、詮舜が全宗とともに秀吉に親しく近侍していたことを伝えている。

こうした秀吉とのパイプをもつことよって、詮舜はかねてからの決意を秀吉に奏上したのであり、同じく「天正本山再興之記」には次のような秀吉に対する詮舜の言葉を伝えている。

於<sup>レ</sup>是詮舜讚云、貴君童名号<sup>二</sup>日吉丸<sup>一</sup>、而今建<sup>二</sup>將帥大業<sup>一</sup>啓運榮暉宛如<sup>二</sup>朝日上昇<sup>一</sup>、日吉比叡<sup>日比音同本朝自元吉江二字義訓通</sup>知<sup>二</sup>往江務住吉今亦悉叡吉音通用<sup>一</sup>欲<sup>二</sup>再暉<sup>一</sup>、其期亦自然乎、羽柴家聞<sup>二</sup>此語<sup>一</sup>、旧志稍解、統<sup>二</sup>其主志<sup>一</sup>一家私事、良岳鎮護則国家公務也。以<sup>レ</sup>私不<sup>レ</sup>廢<sup>二</sup>朝務<sup>一</sup>、欲<sup>レ</sup>聽聞<sup>二</sup>山訴<sup>一</sup>既現<sup>二</sup>于其面<sup>一</sup>、更頗而乞<sup>二</sup>再建免<sup>一</sup>、於<sup>レ</sup>是遂賜<sup>二</sup>許狀<sup>一</sup>。

これによると秀吉の童名日吉丸と叡山の日吉社との関連を結びつけて嘆願し許状を得たとされており、山門復興のために詮舜が如何に中央政権に働きかけていたかをうかがい知ることができる。

すでに天正一〇年（一五八二）一二月には青蓮院尊朝親王が比叡山再興の勸進帳をなしていたが、実質的には秀吉による豪盛・全宗宛の

根本中堂戒壇院再興の許状(天正十二年五月朔日付)が下つたのをきつかけに山門集徒は勅許を得て、全国に再興の援助を求める論旨を送っている。天正十三年二月には焼き討ち以来十一年間空座であつた天台座主に先の勸進帳を書いた青蓮院尊朝親王が迎えられ、翌三月吉は詮舜・全宗の請願を受けて、米二千石を施行し、西塔再興のため、一万貫を寄進している。<sup>(2)</sup>

詮舜は西塔の復興に関わり、三井寺金堂をもらい受けて西塔の中心を占める転法輪堂(釈迦堂)とし、「行業略記」によると、この他転法輪堂の他に、法華堂・常行堂を再建し、坂本の生源寺も再興している。このように堂宇の復興に追われる一方で、詮舜は代官職として蒲生郡・愛智郡・志賀郡を支配し、豊臣政権の一吏僚として蒲生郡今堀村の太閤検地(天正一八年)や朝鮮出兵の筑前名護屋城の山里御殿の作事(天正二〇年三月)、和平交渉のために渡来した明の使者の饗応などをこなしている。

しかしながら、詮舜にとってやはり叡山復興が天台僧として常に胸裡にあつたのではなからうか。特に失われた典籍類の回復はついに自身の時代ではかなわなかつた。

現在も叡山西塔正教坊址には「正教坊詮舜頌徳碑銘」が建っているが、そこには

吾嘗就<sub>二</sub>山上<sub>三</sub>所<sub>一</sub>建<sub>二</sub>經藏<sub>一</sub>、欲<sub>レ</sub>編<sub>二</sub>吉<sub>三</sub>天下<sub>一</sub>、採<sub>二</sub>索散逸書籍<sub>一</sub>、  
以<sub>レ</sub>収<sub>二</sub>藏有志<sub>一</sub>、百未<sub>レ</sub>遂、此可<sub>レ</sub>憾、汝等勉<sub>レ</sub>之。

と刻まれており、叡山にあつて散逸した仏典・聖教類の収集を念願して後学に託した思いが刻されている。<sup>(3)</sup>

この遺志を継いで寛永から寛文の初年までの三〇年間にわたって観音寺第十一世舜興による蒐書がなされたのである。舜興は詮舜の法弟豪運の弟子であり、遠縁でもある。舜興はその後叡山の正教坊に移り、それとともにこの舜興蔵も観音寺から正教坊へ移されたのが延享の頃といわれる。そして明治期になると西教寺が天台宗から独立してまもない明治十二年に、正教坊の住持稲岡堯如が西教寺に寄進したのであり、以来西教寺において大切に保管されてきたのである。<sup>(4)</sup>

## 二、西教寺蔵密参録における天台僧の参禅の資料について

この西教寺の正教蔵文庫には主たるものは天台関係の典籍であるが、中世末から近世初頭にかけての他宗派の文献も書写されており、禅宗関係の典籍も収められている。

筆者は西教寺にて禅宗一番箱にある典籍の中に、徹翁派密参録や妙心寺派の密参資料を閲覧撮影することができたが、今改めて徹翁派の密参録の写本三点についてまとめて示すならば以下のごとくである。

### 【徹翁派密参録】

①「(四十二則密参録)」、写本、四二丁、奥書に「慶安式年二月吉日法印舜興蔵(印)」とある。

一表	—三五裏	徹翁派の四十二則の密参
三五裏	—三七裏	関山派の六則の密参
三八表	—三九裏	正覚院豪盛僧正心地修行印可
四〇表	— 同裏	向上・向下・端的心の三則
四〇裏	—四一表	三悟道の三則

②「本来面目」、写本、一六丁、横冊、表紙中央に「本来面目」と記される。全二六紙の中、第三紙目から第二五紙まで本文。二六紙以降は白紙。奥書に「江州栗太郡芦浦観音寺舜興藏慶安四年正月日」とある。冒頭の古則目録では一八則分の密参であるが、最後に十四の謄所を設けた「栢樹子話」の密参が付されている。

③「古則双紙」、写本、四四丁、これは徹翁派の密参において成立した古則集成。二二二則分の古則の本文が列挙されている。これの一部についてすでに拙稿で紹介し、特にこのうち徹翁派密参録として「四十二則密参録」を取り上げ、特にその冒頭の「趙州栢樹子」の密参が、大徳寺の僧からキリシタンに転じたフアビアン（後に棄教）の『妙貞問答』において「大徳寺ニテノ蜜参ノ物ヲミセマヒラスヘシ」として引用されている密参とまったく同一の内容であること<sup>(5)</sup>を指摘した。

そこで今回は①の「(四十二則密参録)」について中に四十二則の密参の最後に付随して記されている天台宗の豪盛僧正の密参について言及したい。

この豪盛僧正の密参とは次のようなものである。

正覚院豪盛僧正心地修行印可

一、趙州 栢樹子話

僧問趙州如何是祖師西来意。

趙州庭前栢樹子。

正師云、云処ノ意ライヘ。

子、無キ物也。又云、非ニ外道ノ断無ニ一処ライヘ。

子云、二乗ノ無也。又云、断無ニ宗ノ無ニ不落処ヲ云ヘ。

子云、無ト思フ念モ無キ也。當見□也。

又云、不審云、無ナラハ依レ何起ル也。

子云、依レ縁起也。正師云、本来無キ物モ依レ縁起。

子云、元来無ナル故ニ依レ縁起ル也。

正師云、有ル物ハ依レ縁不ル起也。

子云、有ナラハ起ルトハ不ル云者也。正師云、一ノ弁ヲ付ヨ。

子、有ニ似テ無キ物テ候。

正師云、柳ハ緑花ハ紅ト示シ終リ。出離生死不可過之也。三境界ノ中ノ現成ノ話也。

一一、正師云、父母未生以前如何ナルラカ本来ノ面目。

子云、本来無一物也。正師、不審云、無一物ノ時面目如何。

子云、無一物ト見拂方面目也。

正師云、三字句有リ如何。子云、没蹤跡<sup>モツシヨクセキ</sup>

正師云、五字句有リ如何。子云、日出輝ニ乾坤ニ一矣。

神秀 北師 六祖壇經 碧岩云、未有門前云リ。

身ハ是菩提ノ樹 心ハ如ニ明鏡ノ臺<sup>アイ</sup>

時々勤ニ拂拭ヲ<sup>ハツシヨク</sup>。莫レレ使レ惹ヒカニ塵埃ヲ<sup>アイ</sup>。

無住 右本来本分ノ事也。

南師惠能

菩提本不樹 明鏡亦無臺<sup>三</sup>

本来無一物 何処惹<sup>ヒカン</sup>塵埃<sup>ヲ</sup>

三、師云、地獄何<sup>クニ</sup>有<sup>ル</sup>也。予云、<sup>□□□□</sup>地獄也。

正師云、<sup>□中有二一文一</sup>予云、法華<sup>ニ</sup>三界無安猶如火宅衆告充滿甚可怖畏。

正師云、不審云、三界打地獄ト可説猶如火宅トミルハ如何。

予云、如来方便説也仏慈悲深キ処也。

正師云、三界<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>扱様ヲイヘ。

予云、閑事位ノ切斷也。閑<sup>イタツラコト</sup>。

右話頭色相也。本分ノ意ハ三界ヲ切斷<sup>シ</sup>當話<sup>ハ</sup>三界ノ色相ヲ主<sup>テ</sup>無着心住<sup>ソ</sup>云也。三界界畢<sup>□可□</sup>、衆<sup>□</sup>

天正年中豪盛出之取相傳之者也。

大徳寺禪師心地印可

このように豪盛僧正が大徳寺に参禅し「趙州栢樹子」・「本来面目」・

「地獄」の三則について印可されたことを伝える文献であるが、まずここで豪盛なる僧について確認してみたい。

実はこの豪盛は近世初頭にあつて先に言及した観音寺詮舜とともに比叡山再興において大きな功績を残した僧である。豪盛は山門焼き討ちの時、武田信玄のもとに避難していたのであるが、信玄を通じて山門再興を天台座主曼殊院覚恕法親王（第一六六世）に願ひ出ているが、

機が熟せず、ようやく信長没後、秀吉が政權を握ると、施薬院全宗・

観音寺詮舜・恵心院亮信らとともに活発な復興運動が起こしている。

詮舜や全宗が秀吉との交渉にあつたのに対し、豪盛らは山上にあつて再興の任務についていたのであるが、その復興事業の分担は東塔一

乗止観院（根本中堂）が豪盛と全宗、西塔宝幢院が詮舜、横川楞嚴院が恵心院亮信という具合であつた。

こうした秀吉への働きかけの成果あつて、天正十二年五月には秀吉より豪盛・全宗に対して山門再興の許状を次のように下している。

比叡山根本中堂戒壇院事、豪盛法印并全宗為<sup>ニ</sup>本願<sup>ニ</sup>可<sup>レ</sup>被<sup>ニ</sup>再興<sup>一</sup>、於<sup>ニ</sup>坊舎<sup>一</sup>者連々可<sup>レ</sup>為<sup>ニ</sup>志次第<sup>一</sup>。寔山門之儀者于<sup>レ</sup>他吳為<sup>ニ</sup>王城之

鬼門<sup>ニ</sup>守<sup>ニ</sup>天下安全<sup>ニ</sup>靈地<sup>ニ</sup>候、秀吉都鄙静謐依<sup>レ</sup>思国家鎮護<sup>ニ</sup>欲<sup>レ</sup>起<sup>ニ</sup>旧廢<sup>一</sup>者也、仍状如件

天正拾貳年五月朔日 筑前守秀吉（花押）  
豪盛法印御房

徳運軒

この許状を得て、ようやく山門復興が具体的に展開されていくのである。この許状を受けた同じ天正十二年五月には豪盛による「根本中堂再興勸進疏」が作られ今日伝わっている。こうして根本中堂は天正十三年（一五八五）六月頃には立柱があり、同年出羽の立石寺から常灯明を中堂に移して、本尊を美濃国横藏寺より迎え、再興されたのである。（ただこの堂宇は寛永八年の暴風雨によって倒壊しており、現在の根本中堂は寛永十一年（一六三四）より同一九年（一六四〇）までかけて、家光の命によって再建されたものである。）

近世の天台宗の復興は徳川家康と深いつながりを有していた天海大僧正の力によることは広く世に知られているところである。しかし天海の活動が特に顕著となるのは、慶長十三年に家康に始めて出会って以降のことであり、豊臣政権下にあつていち早く山門復興に尽力したこの豪盛や先の詮舜らの活動は天海の活動の先駆けとなる重要な功績として見逃すことはできない。

ところで、もしこの西教寺正教蔵の密参録に見る天正年間の豪盛僧正の大徳寺への参禅は、はたしてこれが事実として確認されうるかどうか、また参禅があつたとしてもそれは二〇年に及ぶ天正年間のいつ頃であるのかが問題となるであろう。

前述のごとく豪盛は元亀二年の叡山焼き討ちのときに、甲斐の武田信玄の下に逃れ、これを機に信玄は甲斐における叡山復興を試みたといわれる。『甲陽軍鑑』には、信玄は身延山久遠寺を長野に移転して、そのあとに延暦寺を再建しようとしたが、果たせなかつたという記事を伝える。豪盛がいつ甲斐から叡山に戻つたか、筆者は不明であるが、天正十年（一五八二）六月二日の本能寺の変に信長が倒れるまでは、ほとんど山上は灰燼のままであつた。むろんすぐに再興の請願もなきはれているが、信長は許してはいない。やはり信長が安土城を構え、「天下布武」を掲げている間は表だつた動きはできなかつたのであり、天正十年の本能寺の変・山崎の戦い・賤ヶ岳の合戦を通じて秀吉が天下を取ると各地の天台僧が続々と帰山し、積極的な動きを展開するようになる。豪盛の帰山も同様であつたであろう。

ところで戦国期における臨濟宗は、五山派以外の山隣（林下）とい

われてきた妙心寺派・徹翁派の僧が各地方の戦国大名に迎えられて、教線を大いに伸張させている。例えば妙心寺派の場合、快川紹喜は美濃から甲斐の武田信玄の恵林寺へ、大原崇孚は今川義元の帰依を受けて駿府の臨濟寺に入り、（若き日の徳川家康をここで教育している）、伊達政宗も雲居希鷹を松島瑞巖寺へ迎えている。これに対して徹翁派の場合、相模小田原北条氏の早雲寺に以天宗清（大徳寺八三世）を、豊後の大友氏は怡雲宗悦（大徳寺一〇五世）を文殊寺・寿林寺を迎えているが、全体の傾向としては妙心寺派の伸張が大きかつたようである。

しかし、秀吉が天下を取つた天正一〇年の頃、中央では、やはり妙心寺の本寺格に当たる大徳寺が隆盛をきわめ、仏教界ばかりでなく、大きく日本の政治の中心舞台と関わってくる。特にこの秀吉の時代、北野大茶会など、茶の湯が単なる芸能ではなく、政治的にも大きな意味をもち、千宗易（利休）のような茶頭が秀吉政権に参画し大きな影響力をもつようになると、必然的に茶人達の精神的バックボーンであつた紫野（大徳寺）の禅がそれまで以上に宗教的な権威として興隆したのである。

これを象徴的に示すものが、天正十年十月十五日に大徳寺で営まれた織田信長の葬儀であろう。『太閤記』卷三には「役者之次第」として次のような記録がみえる。

- |      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 一、鎖籠 | 怡雲大和尚 | 一、掛真 | 玉仲大和尚 |
| 一、起籠 | 古溪大和尚 | 一、念誦 | 春屋大和尚 |
| 一、奠湯 | 明叔大和尚 | 一、奠茶 | 仙岳大和尚 |

一、拾骨 竹澗大和尚 一、秉炬 咲嶺和尚大禪師

これを見ると、天正十年の時点で徹翁派の名だたる僧が配役に当たっており、織田信長位牌所として大徳寺内に総見院が建立されている。

したがって、この豪盛の参禅の密参について改めて考えてみると、荒廢した叡山を再び興隆せしめるために奔走していた豪盛ら天台僧にとつて、秀吉と側近の武将、あるいは利休らの茶人と深い結びつきを有する天正年間の大徳寺との関わりは宗教的意味以外にも大きな意義を有していたのではなからうか。この密参には「天正年中」とあるが、これも天正十年以降であるといえよう。この時期大徳寺では先の信長の葬儀に導師として配役についた古溪宗陳・春屋宗園（共に笑嶺宗斤の法嗣）が活躍している時期であり、春屋宗園には石田三成・浅野長政・小堀遠州（政一）らが参じており、大仙門下三玄派の門流を開いている。一方、古溪宗陳は信長の葬儀以降、秀吉より厚遇を受け、天正十二年十月には秀吉は古溪に対し、新紫野天正寺建立のための敷地ならびに船岡山を寄進している。さらには秀吉の母大政所の菩提所としての天瑞寺の開山に古溪を迎えんとし、天正十五年七月の北野大茶会にも僧侶としては唯一招かれている。また千利休は古溪に参禅し、天正十九年二月秀吉との摩擦の中で自害する前、その財産を譲渡するにあたり、古溪に東陽徳輝の墨跡などを古溪に譲渡する書状が大徳寺に残されている。

ところで、このような隆盛をきわめた大徳寺にあつて盛密はいかなる禅僧に参じたのであろうか。この豪盛の参禅を収録する密参録には冒頭に四十二則分の古則目録があつて、その末尾に「紫野密参受用 春

屋ム」とある。したがつてこの密参は春屋宗園より受けたものであり、これは同書にみえる天正年間に豪盛が密参を受けた記事と矛盾しない。さらに前述のごとく、天正年間に大徳寺の僧としてあり、後にキリシタンに転じたフアビアン「栢樹子」の密参がこの天台側に伝わった密参とまったく一致している。以上のことからこの密参録が天正年間に主として大徳寺北派の春屋宗園への参禅によつて成立したものと考へられる。

したがつてこの西教寺の密参録における豪盛参禅の記録はこうした背景によつて天台からの禅宗への接触として貴重な資料であるといえるのではなからうか。

ところでこの豪盛の密参は前述のごとく「趙州栢樹子」・「本来面目」・「地獄」の三つの古則からなっているのであるが、ここで注目されるのが、これらの三則を三境界として当てはめているという点である。この三境界は徹翁派の公案解釈の重要な枠組みを提示している、いわゆる八境界に基づいている。この八境界については、すでに拙著『中世禅宗文献の研究』第二部第一章「中世林下の公案禅について」の項において言及したのであるが、中世の臨濟禅でも特に古則伝授が得法という形で僧俗にわたつて盛んに行われた徹翁派の古則の扱いを見る上で重要なタームである。

この八境界は西教寺の同じ禅宗一番箱に収められている『古則双紙』なる写本では次のように記されている。

○八境界 本分 現成 色相 截断

賊 機関 直指 為人

松ヶ岡文庫にも「禪法古則」なる写本が所蔵され、この八境界について説明が付されているのであるが、そこでは「本分」・「現成」・「色相」・「一機」・「賊関」・「直指」・「為」・「截断」を八境界の他に、さらに「落句」・「活句」・「知音」・「抑揚」・「大人」・「神無ノ田地」・「大休歌」の七境界を加えて十五境界とも呼んでいる。

本年筆者は栃木県下都賀郡壬生町の常楽寺(曹洞宗、一州正伊開山)所蔵の典籍の中に「八境界」を表紙に記した写本を知ることができた。この写本は「永禄元成仲夏廿二日□□(スミケシ)」の奥書を有するもので、内容はいわゆる一字から十字までの句を集めたいわゆる「禪林句集」であるが、その表紙の前には

八境界  
本分 現成 色相 為人  
直指 截断 機 関或  
知音 抑揚 抑句 揚句  
两面目 三句 権實 参句

という語句が表紙全面に記されている。この「八境界」とは前半の八を指すのであるが、それ以外の八についても知音・抑揚(抑句・揚句)などが前述の十五境界に含まれるものである。この写本は臨済系の禪林句集でこの表紙の記述から徹翁派のものとも考えられるであろう。

さて、豪盛の密参ではこの八境界の内、三つの古則が特に三境界として位置づけられているのである。すなわち第一則の「趙州栢樹子」の場合、著語は大燈国師以来の「意ハ有二似テ無キ物」であり、これを「柳緑花紅」の著語を用いて現成の公案としてみる点は、徹翁派の

他の密参録にもみえるので、豪盛のこの密参も徹翁派の伝統をふまえていることがわかる。次の「父母未生以前本来面目」であるが、ここで見られる「三字句」として示される「没蹤跡」は他の徹翁派の「慈明本来面目」の密参でも「弁」の中に「一言チャツト出タハ何ノセウセキモナイソ」(『大中寺禅室内秘書 別本丙』二三頁)という句が見出され、これは本分の話として位置づけられる。第三の地獄の話については「右話頭色相也」とあるように色相の話であるが、迷いの現実世界を三界火宅としての地獄としてとらえ、どのようにこれを克服すべきかについて問うている。これも『法華経』の「三界無安、猶如火宅、衆苦充滿、甚可怖畏截」という経文を用いている点など徹翁派の密参の伝統に従った内容になっている。

なお、これらの三則はいずれも春屋から受けた四十二則の密参に扱われており、また徹翁派の「百五十則」といわれる公案の枠組みに入っている古則である。しかも、それらの古則の中でも特によく用いられ、とりわけ「栢樹子話」は徹翁派における公案修行の最初に位置づけられている公案である。

このようにこの豪盛が受けた密参は、八境界の中でも主要な三境界について、徹翁派でもっとも基本的な古則が選定されていることが理解できる。

なお、本密参録には豪盛の密参の後、関山派の六則の扱いが記されており、これをどのように位置づけるかは問題となるところであるが、基本的には徹翁派の密参が中心であって、関山派の扱いが対照されているといつてよいであろう。この関山派の古則については、別の機会

に検討してみたい。

〈注記〉

- (1) 以上の詮舜の行実については、藤田恒春「山門再興と観音寺詮舜」『近江地方史研究』第八号（昭和五十三年）参照。
- (2) 『草津市史』第二巻、七六頁参照。
- (3) 景山春樹「正教藏典籍考」『國史學』第四七・八號（昭和一九九年）、同『比叡山寺 その構成と諸問題』（同朋社 一九七八）一九七頁参照。
- (4) 『国文学研究資料館報』第四二号（平成六年）所収の樹下文隆「文庫紹介二〇 大津市坂本西教寺 正教藏文庫」参照。
- (5) 拙稿「中世禪宗の公案禪について」『駒沢女子大学研究紀要』第七号、七〇―七三頁。
- (6) 『新大津市史 別巻』一五二―二五四頁参照
- (7) ルイス・フロイスの『日本史』に怡雲宗悦についての記述がみえる。
- (8) この写本については常楽寺現住の國生泰俊師にご高配をいただき、改めて御礼申し上げる次第である。